

## ⑥ 介護用品購入券の支給申請を受け付けます

問・申 高齢福祉課(内線174)

笠間支所保険福祉課(内線72133) 岩間支所保険福祉課(内線73172)

介護用品購入券について、令和8年度上期(4~9月分)の申請を受け付けています。申請期限までに申請された方への購入券の発送は、4月下旬を予定しています。

対象 次のすべてに該当する方

- ・市民税非課税の方または生活保護を受給している方
- ・介護保険料を完納している方(対象者が属する世帯全員)
- ・要介護3以上の笠間市介護保険被保険者で、在宅で介護を受けている方

※次の施設に入所中の方も在宅扱いとなり、対象になります。

ケアハウス、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、グループホーム

※介護保険施設(特別養護老人ホームや介護老人保健施設)に入所中、または医療機関に入院中の方は、対象になりません。

※要介護3の認定を受けて初めて対象となる方については支給要件があります。

助成金額 月額4,000円

対象品目 排泄ケア用品、口腔ケア用品、こうくう清拭用品、せいしき消臭剤・防臭剤、介護用食器など

申請方法 対象の方の介護保険証と印鑑を窓口を持参していただくか、右の二次元コードからお申し込みください。

申請期限 4月20日(月)

※期限を過ぎても受け付けます。詳しくはお問い合わせください。



申し込みはこちら

## ⑦ 献血にご協力ください

問 茨城県赤十字血液センター Tel 029-246-5566 市健康医療政策課 Tel 0296-77-9145

献血は16歳からできる身近で重要なボランティアです。献血はWeb予約、アプリ予約ができ、献血された方に記念品を用意しています。献血ができる基準や予約など、詳しくは右の二次元コードからご確認ください。

一人でも多くの方の協力をお願いします。

日時 3月23日(月) 午前9時30分~11時45分、午後1時~4時

場所 市役所本所(笠間市中央3-2-1)



詳しくはこちら

## ⑧ 水田の給水栓などの盗難にご注意ください

問 農政課(内線529) 笠間市土地改良区 Tel 0299-45-0530

近年、市内の水田で、給水用蛇口を中心とした土地改良施設の盗難被害が多発しています。以下の対策例を参考にして、盗難防止対策を講じられるよう協力をお願いします。

対策例

- ・プラスチック製蛇口の導入を検討する。
- ・非かんがい期は給水用蛇口を外し、自宅などで保管する。
- ・給水用蛇口に、設置位置の大字名や所有者の氏名を打刻しておく(手彫りでもよい)。古物業者に持ち込まれたときに、警察が盗品として立証できるようにしておくため。
- ・地元役員などを中心に地区内のパトロールを実施する。
- ・地元の土地改良区への報告だけでなく、必ず警察に被害届を提出する。

**野犬にご注意ください。目撃した場合は決して近付かず  
静かにその場から離れましょう。**